

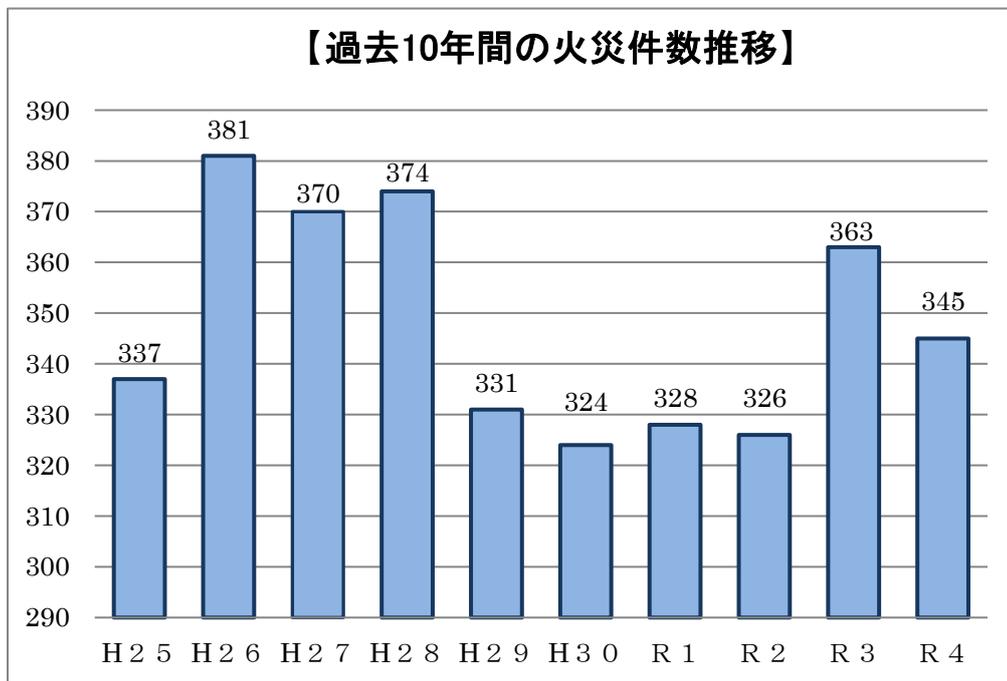
## 令和4年の火災・救急等の概況について（速報）

令和4年中の川崎市における火災、救急等の概況を次のとおりお知らせします。

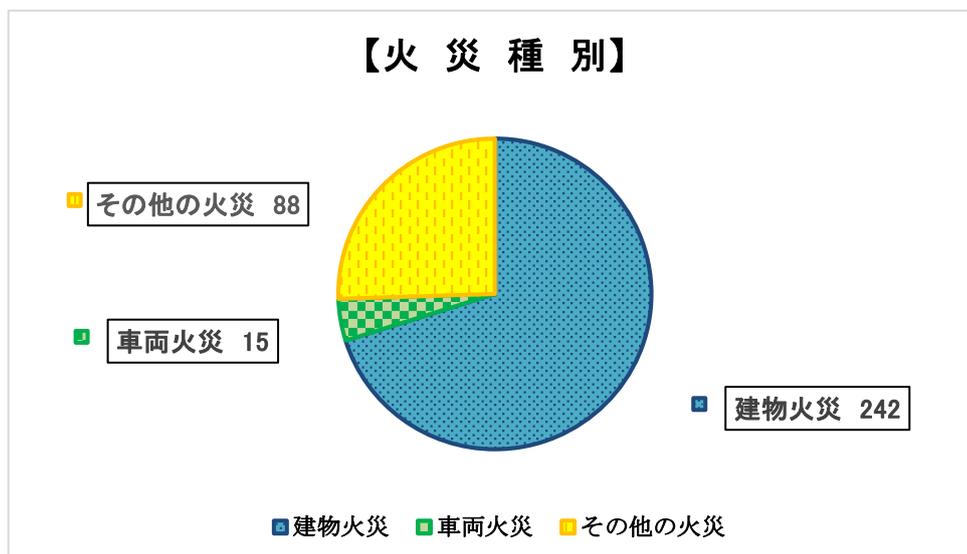
### 1 火災概要

#### (1) 市内火災件数

令和4年中の火災件数は345件で、令和3年の363件から18件減少し、1日あたりの発生件数は約0.9件でした。また、過去10年間の平均火災件数は約348件となります。

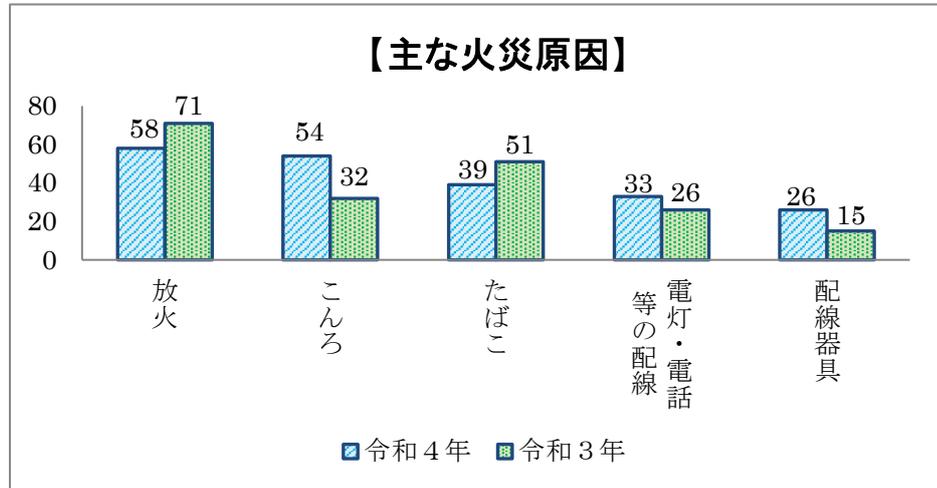


火災件数を建物、車両及びその他の火災に分類すると、建物火災が242件と最も多く、全体の70.1%を占めています。



(2) 火災原因

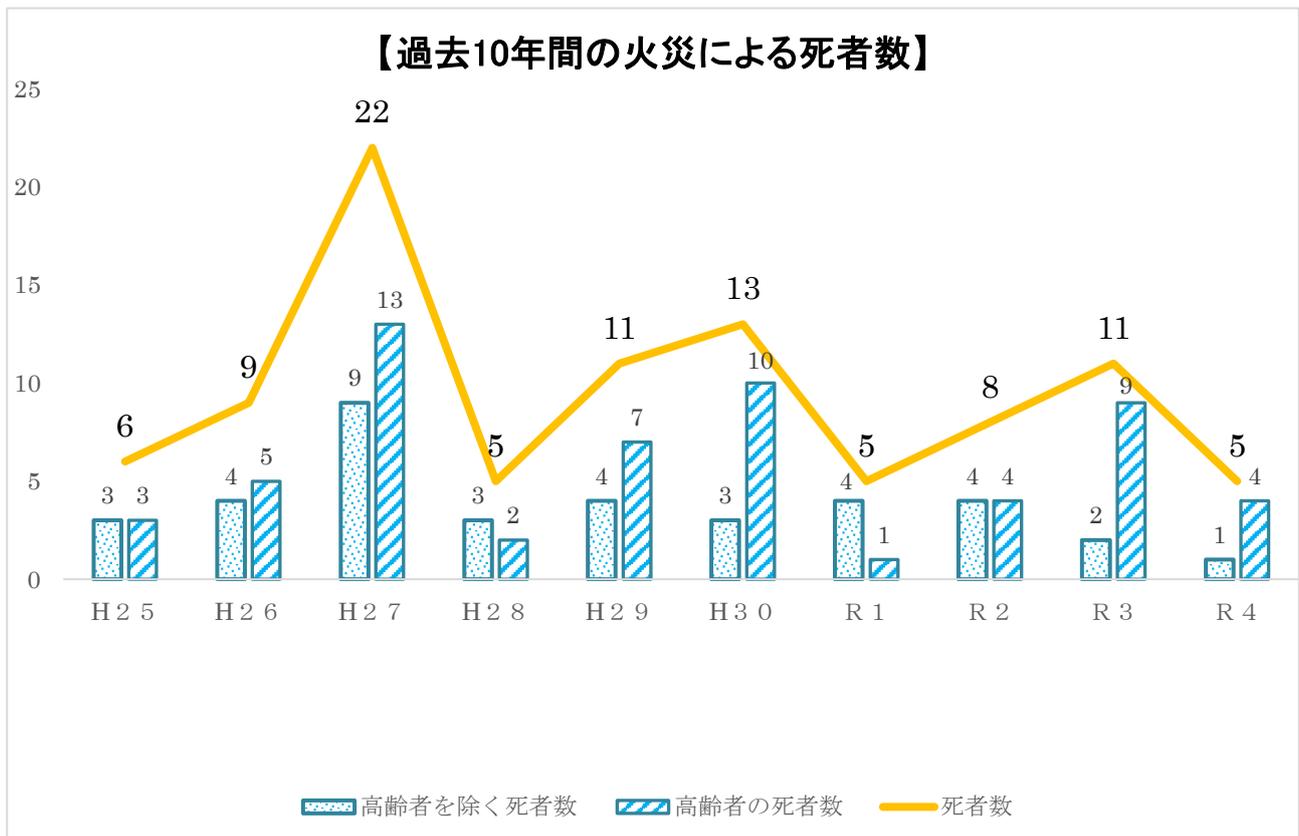
火災原因は、「1位 放火58件」、「2位 こんろ54件」、「3位 たばこ39件」の順となっており、前年と比較すると「放火」は13件減少、「こんろ」は22件増加、「たばこ」は12件減少しています。



(3) 火災による死者及び負傷者の状況

ア 火災による死者は5人で、前年と比較すると6人減少しており、死者の発生原因別では、逃げ遅れによるものが3人、不明が2人となっています。年齢別では、65歳以上の高齢者が4人、不明が1人となっています。

イ 火災による負傷者は64人で、前年と比較して11人増加しています。



## 2 救急概要

### (1) 救急出場件数

令和4年中の救急出場件数は、84,776件で過去最多の出場件数となりました。

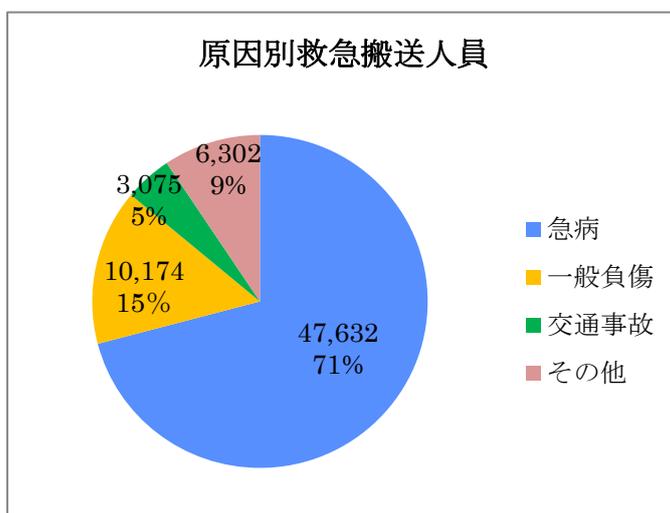
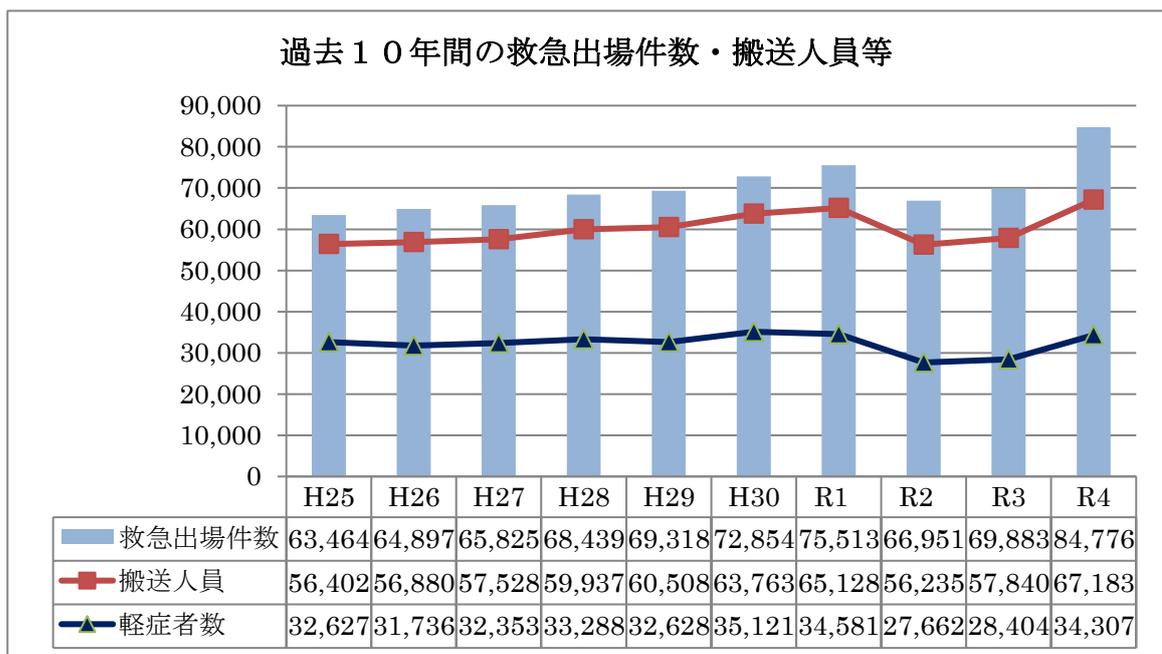
令和3年に比べ14,893件(21.3%)増加し、1日平均の出場件数は232.3件で約6分12秒に1件の割合で救急出場したことになります。

### (2) 搬送人員

ア 搬送人員は、67,183人で令和3年に比べて9,343人(16.2%)増加し、市民の22.9人に1人を搬送したことになります。

イ 原因別の搬送人員は、急病が47,632人(70.9%)、一般負傷が10,174人(15.1%)、交通事故が3,075人(4.6%)となっており、この3種の原因で全体の90.6%を占めています。

なお、搬送人員のうち入院を必要としない「軽症者」は、34,307人で全体の51.1%となっています。



### (3) 令和4年中の特徴

救急出場件数は、2年連続で増加しており、搬送人員を年齢別割合で見ると、65歳以上の高齢者は55.9%で、前年より0.4ポイント増加しました。その他、成人（18歳から64歳）は34.3%で、前年より1.9ポイント減少、少年（7歳から18歳未満）は3.1%で前年より0.4ポイント増加、乳幼児（7歳未満）は6.6%で、前年より1.1ポイント増加しました。

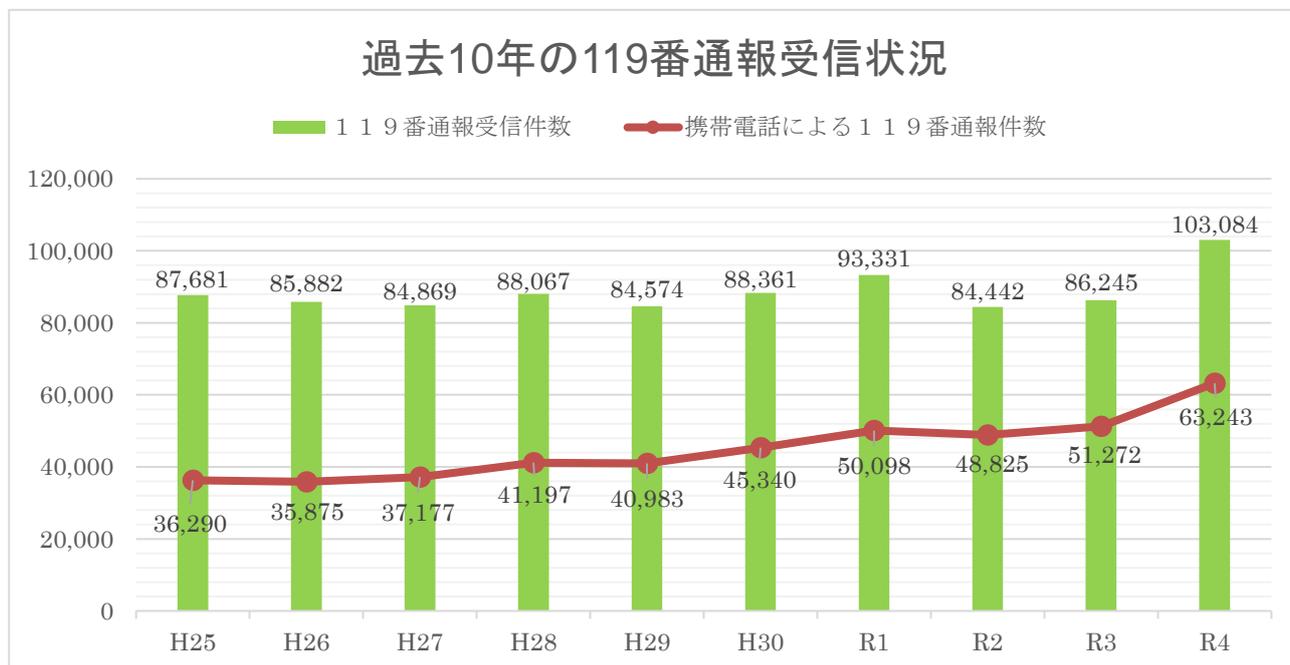
### (4) 年末年始の餅による事故

年末年始（令和4年12月29日から令和5年1月3日まで）に餅を喉に詰まらせて救急搬送された件数は2件で、前年同時期の0件に比べて2件増加となっています。

## 3 119番通報受信状況

令和4年中の119番通報受信件数は、103,084件で、前年と比べて16,839件（+19.5%）増加し、1日平均の受信件数は約282.4件（5分06秒に1件）でした。

また、携帯電話による119番通報は、63,243件（全体の61.4%）で、前年と比べて11,971件増加しました。



## 4 消防局からのお願い

### (1) 放火防止対策について

「放火」が火災原因の最上位であることから、家の周りに燃えやすいものを置かない、ごみは決められた日の朝に出すなど、「放火されない環境づくり」に御協力をお願いします。

(2) 住宅用火災警報器の設置・維持管理について

住宅火災による被害の軽減に向けて、「住宅用火災警報器」の設置及び維持管理をお願いします。いざというときに正しく作動するよう、定期的に作動確認を行うことを習慣づけてください。

(3) 着衣着火に御注意ください！

着衣着火とは、調理中のこんろの火が袖口に燃え移るなど、何らかの火源により身に着けている衣類に着火した火災のことで、近年、多発しています。着衣着火を防ぐためには、「袖口やすそが広がっている衣服を身に着けて火を扱わない」、「調理の際に炎が鍋底からはみ出さないように気をつける」、「こんろの周囲に置いてある調理器具や調味料を取ろうとした際に、こんろの火が衣服に燃え移る可能性があるため、こんろの周囲にはものを置かない」など、日頃の習慣が大切です。



(4) 救急車の適正な利用に御協力ください！

川崎市救急医療情報センター（044-739-1919）では、24時間体制で医療機関を紹介（新型コロナウイルス検査についての御案内はしていません。）しているほか、医療機関への交通手段がない場合にタクシーや民間救急車を案内する「サポート救急」という制度もありますので、こちらも御活用ください。

併せまして、川崎市ホームページにて「川崎市救急受診ガイド」を提供しておりますので、救急車の適正な利用をする際の判断材料として御利用くださいますようお願いいたします。

[問合せ先]

川崎市消防局予防部予防課（火 災）	小金澤	電話 044-223-2701
川崎市消防局警防部救急課（救 急）	林	電話 044-223-2621
川崎市消防局警防部指令課（119番）	渡部	電話 044-223-2631